

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和 7 年 6 月 4 日

評価者	共生共創部長 能條裕子
評価者	総務部長 藤林 聖治
評価者	市民防災部長 林 浩一
評価者	健康福祉部長 鷺尾 礼弁
評価者	議会事務局長 茶木久美子
評価者	選挙管理委員会事務局長 藤田聡一郎

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	0-(1) 市民自治	施策の方針	0-(1) 市民自治
------------	----	------------	-------	------------

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

共生共創部

①note等、SNSの活用の幅を広げ、「伝わる」広報活動を充実させる。また、CMS(Contents Management System)の全庁分の承認作業を安定して行うとともに、アナリティクス解析を進め、ホームページの見直しに着手する。さらに、広報戦略ディレクターやアートディレクターによる研修を実施し、広報やデザインの考え方について庁内の周知を図る。これらに加えて、市政情報番組「かまくらじお」の放送内容のさらなる充実に取り組む。

②ふらっとミーティングなどの実施について、テーマに適した運営方法等を検討し、幅広い世代から聴取した意見を効果的・効率的に市政に反映できるよう関係課と連携して実施する。

③携帯電話等中継基地局の設置等について、引き続き、地域住民の意向を十分に受け止めることができるよう、事業者説明会等を通じ、事業者の条例理解を深めるための周知啓発を図っていく。

④犯罪被害者等が受けた被害の早期回復と軽減を図るため、犯罪被害者等支援条例を制定し、必要とする支援を実施する。

総務部

引き続き、個人情報の漏えい事故の防止を図りながら、個人情報の開示請求に適切に対応していく。また、情報公開請求についても、市条例に基づく適切な対応を行っていく。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:公会堂等の改築・修繕や賃借料の支援を継続し、自治会町内会の財政的負担の軽減に努める。また、地域コミュニティ活性化に向けた地域活動のサポートを行っていく。

市民自治推進事業:令和4年度から開始したつながる鎌倉エール事業について、より多くの事業実施につながるよう、スタートアップコース、協働コースのほかに新設した地域活性化コースを活かし、市民活動支援・協働推進を更に進めていく。また、市民活動センターについては、令和4年度に行った市民活動センターのあり方の検討結果を踏まえ、令和7年度からの次期指定管理にあたり「市民活動コーディネーター」を市民活動センター内に配置することとし、同センターの機能の充実を図っていく。

健康福祉部

地域福祉推進の中核である鎌倉市社会福祉協議会との協働により、地域課題の把握と課題解決を図るとともに、鎌倉市地域福祉計画に記載した成果指標の目標達成率8割以上を目指す。

議会事務局

- ・議会からの情報発信を充実させるため、議会だよりの読みやすさと内容の更なる充実を図る。
- ・議員の政務活動を支援し、議員の調査活動の充実を図る。
- ・議会からの情報発信を充実させるため、より正確かつ迅速な会議録の作成・発行に努める。
- ・議会運営上の諸課題について、検討・協議を行う。

選挙管理委員会事務局

中学校、高校向け出前授業を推進する。
鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動については、機関誌の発行、出前授業の協働、市政の理解等の事業を行う。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	383,499	420,294	419,331	423,619	422,206	
人件費	310,323	310,829	298,242	270,507	340,937	
総事業費	693,822	731,123	717,573	694,126	763,143	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-11	広報事業		67,331	60,310	127,641	現状維持	A	現状維持
	共生-12	広聴事業		99	5,375	5,474	改善・変更	A	改善・変更
	共生-13	相談事業		6,944	45,926	52,870	現状維持	A	現状維持
	共生-14	建築等紛争調整事業		0	45,926	45,926	現状維持	A	現状維持
	総務-01	情報公開・個人情報保護事業		1,406	23,863	25,269	現状維持	A	現状維持
	市民-01	自治会・町内会等支援事業		16,084	17,370	33,454	現状維持	A	現状維持
重	市民-02	市民自治推進事業		21,605	47,190	68,795	現状維持	A	現状維持
	健福-01	地域福祉推進事業		3,764	7,865	11,629	拡充	A	拡充
	議会-01	議会事務		286,752	29,988	316,740	現状維持	A	現状維持
	議会-02	広報・会議録作成発行事務		5,810	4,753	10,563	現状維持	A	現状維持
	議会-03	議会事務		10	25,235	25,245	現状維持	A	現状維持
	議会-04	広報・会議録作成発行事務		12,251	25,235	37,486	改善・変更	A	現状維持
	選挙-01	選挙啓発事業		150	1,901	2,051	改善・変更	A	改善・変更

4. 評価対象年度の主な実施内容

共生共創部

①note等、SNSの活用の幅を広げ、「伝わる」広報活動を充実させた。ウェブプランナーとともにアナリティクス解析を進め、ホームページの改修を行った。広報戦略ディレクターによる管理職、各課の担当者向けに研修を実施し、広報やデザインの考え方について庁内の周知を図った。市政情報番組「かまくらじお」の放送内容について、さらなる充実に向けた打合せを重ねた結果、「かまくらじお」に続く時間帯での市政情報（英語版）を行うことで市政情報発信の充実を図った。

②テーマを市の重点事業とし焚火施設やサッカー場といった開放的な会場でふらっとミーティングを開催した。10代から80代まで幅広い年齢層からの参加があり、アンケート結果から相互理解を深めることが確認できた。次世代を担う若者から市の課題に関する意見や提案を聴取することを目的として、鎌倉女学院中学校において青少年トーク～若者と市長の懇談会～を実施した。各事業、聴取した意見や提案等は所管課へ情報提供を行った。

③鎌倉市携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例について、自治会町内会役員会等に出席し、改正の内容について説明した。また、携帯電話事業者説明会を開催し、改正内容について説明するとともに、近接住民及び地縁団体への丁寧な説明の徹底をお願いした。

④犯罪被害者等支援について、先進都市事例及び県のガイドラインを参考としながら、有識者や関係機関・関係団体から意見を聴取し、市民意見公募手続や庁内意見募集を実施し、支援内容を定めるとともに条例を制定した。

※実施できなかった事業とその理由

CMS(Contents Management System)については、ホームページの改修における業者との調整に時間を要したため、全庁分の承認作業を広報課が行うまでには至らなかった。

総務部

- ・各実施機関が保有する行政文書及び個人情報を適切に公開するよう支援を行った。
- ・個人情報の制度及び情報漏えいの防止について外部講師による研修を実施し、個人情報の適切な取り扱いを各実施機関等に周知した。
- ・情報公開及び個人情報保護に関する事業の運用状況を公表した。

※実施できなかった事業とその理由

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:自治会町内会に対し、公会堂等の改築・修繕や賃借料の補助等の支援を行った。また、ふれあい地域懇談会を開催し、地域課題の把握に努めるとともに、地域コミュニティ活性化に向けて、自治会町内会等の交流会の開催を行う等、地域活動のサポートを行った。

市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業については、スタートアップコース3事業、協働コース1事業及び地域活性化コース2事業を採択した。また、指定管理にて市民活動センターを運営するとともに、同センターの機能の充実を図るため、令和7年度からの次期指定管理にあたり「市民活動コーディネーター」を同センター内に配置する旨の仕様を定め、次期指定管理者の公募、選定及び指定を行った。

※実施できなかった事業とその理由

健康福祉部

鎌倉市地域福祉計画に基づき、地域住民による課題把握と解決の取組である地域アセスメント活動など、地域福祉推進活動等を支援した。

※実施できなかった事業とその理由

議会事務局

- ・議会だよりの読みやすさと内容の更なる充実を図るため、議会広報委員会において協議を行い、読みやすさの観点から文字を大きくし、横書きに統一した。そのほか、全てのページをカラー化するとともに、タイトルロゴを新しくするなどのリニューアルを図った。
- ・政務活動費収支報告に際して、各会派及び無所属議員に実態に即した注意点の周知を行うなど、適正な運用を図った。
- ・会議録の作成については、令和5年度に委員会録の校正の工程見直しを行った取組を継続した。
- ・議会運営委員会において、議会運営上の諸課題に関し検討が終了した項目について、議長宛て答申を行った。

※実施できなかった事業とその理由

選挙管理委員会事務局

出前授業(1校)を実施した。
鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動について、市政を知る会、機関紙の発行を行った。

※実施できなかった事業とその理由

出前授業に関しては、衆院の解散総選挙、市の選挙準備のため、また学校側との日程調整がつかない等の理由から1校の実施に留まった。

5. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

共生共創部

- ①「伝わる」広報の実施により広報活動を充実させ、多くの人に必要な情報が伝わり、イベントや会議への参加やパブリックコメントへの意見提出など市民参画につながった。
- ②アンケート結果から、ふらっとミーティングの開催場所を屋外で実施したことで、会場に興味があつて参加する方もあり、また自由に・気軽な雰囲気を保ちつつ意見交換・議論を行うことができた。屋外の会場に賛成者が多く効果的であった。また、青少年トーク～若者と市長の懇談会～については、市から学校に声掛けを行うことで再開することができ、今後は他校への展開に努める。各事業アンケート結果から市民ニーズの把握と相互理解を深めることができ、収集した意見・要望・提案などを所管課へ情報提供したが、所管課における効果や有効性についてどのように評価するかが課題である。
- ③携帯電話等中継基地局の設置等については、自治会町内会長及び事業者の条例に関する理解や市民への周知が浸透し、今年度は相談に関する問合せは数件、トラブルに関する問い合わせはなかった。
- ④鎌倉市犯罪被害者等支援条例を制定し、具体的な支援について鎌倉市犯罪被害者等支援事業実施要綱を制定した。

総務部

各実施機関に対し、保有する行政文書の適切な公開及び個人情報の適切な取り扱いにかかる支援を行った。また、令和5年4月から個人情報保護法が適用されたことから、制度等に関する職員への研修等を行いながら、個人情報保護に努めた。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:公会堂等の改修・修繕・賃借料の補助について、ほぼ目標どおりに適切に補助金を交付したことで、自治会町内会活動の支援につながったものと考える。

市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業については、スタートアップコース5事業、地域活性化コース3事業及び協働コース1事業の計9事業の採択を目標としていたが、それぞれ3事業、2事業及び1事業の計6事業の採択であった。協働コースを除き採択数の目標は達していないが、スタートアップコースには4事業の応募があり、また、地域活性化コースには3事業の応募があったこと等を踏まえると、事業としては一定の成果を上げたものと考える。また、市民活動センターについては、登録団体数が増加(前年度比+17団体)しており、多くの団体に継続して利用されている状況であることから、市民活動がより活発化するよう引き続き支援していく必要がある。

健康福祉部

・鎌倉市地域福祉計画に基づき、地域住民による課題把握と解決の取組である地域アセスメント活動など、地域福祉推進活動等を支援することで、地域コミュニティの活性化の実現に寄与した。
・各事業所管課が、鎌倉市地域福祉計画に記載している取組を進めることにより、指標達成に十分貢献したものと考える。

議会事務局

・議会が市民に親しみやすくなるよう、開かれた議会を目指して、議会広報委員会で議会だよりの読みやすさと紙面の充実について、協議を行い、紙面の修正を行った。
・議員の政務活動の支援を行い、政務活動費の支出に当たり、適正な運用を図ることができた。
・議会運営委員会において、議会運営上の諸課題に関し検討が終了した項目について、議長宛て答申を行った。

選挙管理委員会事務局

選挙は民主主義・市民自治の根幹であり、投票行動に結びつく選挙啓発は重要な取り組みである。現在、広報かまくら、投票所入場券、市HP(ホームページ)、SNSなど、様々な方法で周知を図り、投票率の向上にも貢献していると考える。

令和6年執行の衆議院総選挙(小選挙区選挙)では、県内平均(54.53%)を上回る投票率(60.08%)となった。県内市町村でも5番目に高い投票率となり、啓発活動の効果があったと考える。

6. 今後の方向性

共生共創部

①「伝える」だけでなく「伝わる」広報を進めるため、広報かまくらやSNS等、現状の業務を確実に行うとともに、市民ニーズや広報ツール等の変化に柔軟に対応し、より良い方向性を見出していく。
②庁内関係課と連携し、市政に関する意見について幅広い世代から聴取し、素早く所管課へ提供すること、また市政に反映できるよう努める。
③携帯電話等中継基地局の設置等については、条例改正により住民の要望も条例に盛り込むことができ、丁寧な説明と住民の要望が実現し一定の効果があつた。引き続き、地域住民の意向を十分に受け止めることができるよう事業者と協力を求める。
④犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援の周知及び啓発活動と、支援を実施していく。

総務部

情報公開請求及び個人情報開示請求について請求件数が多いことから、請求時に丁寧な聴き取りを行っていく必要があり、各実施機関が公開する部分について適切な判断が行えるように支援する必要がある。また、個人情報の漏えい事故防止のため、引き続き研修を実施するなど事故防止に努める。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:自治会町内会活動の活性化に向けた支援として、公会堂等の改築や修繕に対する支援や賃借料などの財政的な支援を継続していく。また、ふれあい地域懇談会を開催し、地域課題の把握に努めるとともに、地域コミュニティ活性化に向けて、自治会町内会等の交流会の開催や活動に有用な情報の発信を行うなど、地域活動のサポートを行っていく。

市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業を実施し、市民活動支援・協働推進を更に進めていくとともに、市民活動センターの機能の充実を図るため、令和7年度から同センターに配置される「市民活動コーディネーター」と連携し、更なる市民活動・協働の活発化を図っていく。

健康福祉部

・鎌倉市地域福祉計画の進行管理を引き続き行うとともに、鎌倉市社会福祉協議会への補助を継続することで、本市の地域福祉を推進していく。

議会事務局

・議会だより、ホームページ、議会報告会などをととして、議会が市民に親しみやすくなるよう、開かれた議会を目指す。

・議員の政務活動の支援を継続する。

・議会運営上の諸課題について引き続き検討していく。

選挙管理委員会事務局

鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動の活性化を図りながら、若年層への啓発活動、一般市民への啓発活動などを推進していく。

7. 今年度(評価年度)の目標

共生共創部

①ホームページやSNSを活用しながら、「伝わる」広報活動を充実させる。また、CMS(Contents Management System)の安定した運用に向けては、各課でのホームページ作成の正しい理解を図る必要があることから、ウェブプランナーによる職員向け研修を実施するとともに、アナリティクス解析を進め、ホームページの見直しに着手する。さらに、広報戦略ディレクター、アートディレクターによる研修を実施し、戦略的広報の考え方やデザインについて庁内の周知を図る。

②ふらっとミーティングなどの実施について、テーマに適した運営方法等を検討し、幅広い世代から聴取した意見を効果的・効率的に市政に反映できるよう、関係課と連携して実施する。

③鎌倉市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復と軽減を図るため、犯罪被害者等への支援及び関係機関や関係団体と協力した市民周知や啓発活動を実施する。

④ふれあい地域懇談会において、民泊に関する地域要望があったことを受け、自治会町内会長宛に民泊に関するアンケート調査を実施し、その結果を基に、関係課及び県等と地域トラブルの解消に向けた検討を行う。

総務部

引き続き、個人情報の漏えい事故の防止を図りながら、個人情報の開示請求に適切に対応していく。また、情報公開請求についても、市条例に基づく適切な対応を行っていく。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:公会堂等の改築・修繕や賃借料の支援を継続し、自治会町内会の財政的負担の軽減に努める。また、ふれあい地域懇談会を開催し、地域課題の把握に努めるとともに、地域コミュニティ活性化に向けた地域活動のサポートを行っていく。

市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業について、スタートアップコース、地域活性化コース及び協働コースを活かし、市民活動支援・協働推進を更に進めていく。また、市民活動センターの機能の充実を図るため、令和7年度から同センターに配置される「市民活動コーディネーター」と連携し、更なる市民活動・協働の活発化を図っていく。

健康福祉部

- ・福祉専門職等の協力を得て、個別避難計画作成を推進する。
- ・引き続き、地域福祉推進の中核である鎌倉市社会福祉協議会との協働により、地域課題の把握と課題解決を図るとともに、鎌倉市地域福祉計画に記載した成果指標の目標達成率8割以上を目指す、
- ・現行計画の計画期間が今年度までのため、令和8年度が始期となる第2期鎌倉市地域福祉計画について、本市の地域福祉をより推進していけるよう、検討を重ね、策定していく。

議会事務局

- ・議会からの情報発信の充実を図る。
- ・議員の政務活動の支援を継続する。
- ・議会運営上の諸課題について、検討・協議を行う。

選挙管理委員会事務局

引き続き、中学校、高校向け出前授業を推進する。
鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動については、機関誌の発行、出前授業の協働、市政の理解等の事業を行う。